

11月5日は、国連で「世界津波の日」に 制定されました（2015年12月）

11月5日（水）市内一斉地震・津波対応型訓練が行われました。銚子市内の全小中学校で、地震による校庭への避難の後、大津波警報が発令されたことを想定し、高台へと避難するものです。本校は、海拔23.7mの高台にありますので、校外へは避難せず、校舎の安全を確認した後、各教室へ避難しました。

※ 実際に津波警報または大津波警報が発令された場合、保護者への引き渡し下校となりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

「世界津波の日」の由来

11月5日が国連で「世界津波の日」に指定されたのは、津波から多くの命を救った有名な逸話「稲むらの火」に由来します。

安政元年（1854年）11月5日に和歌山県で起きた大津波の際に、濱口梧陵（現ヤマサ醤油七代目当主）が、自ら収穫した稲むらに火をつけることで、早期に警報を発し、避難させたことにより村民の命を救うとともに、被災地のより良い復興に尽力しました。